

事業計画書目次

[医療局]

8 款 2 項 1 目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	がん検診事業	4,919,647	4,710,383	4,388,715	4,214,876	530,932	495,507	○
3	定期予防接種事業	8,070,050	7,985,994	8,631,343	8,529,768	△ 561,293	△ 543,774	
5	带状疱疹ワクチン接種事業	583,981	583,973	0	0	583,981	583,973	○
7	新型コロナウイルスワクチン接種事業	2,491,969	1,891,050	3,428,554	2,636,406	△ 936,585	△ 745,356	
9	高齢者インフルエンザ予防接種事業	1,604,774	1,604,766	1,703,362	1,703,354	△ 98,588	△ 98,588	
11	高齢者予防接種事業 (成人用肺炎球菌)	115,369	115,361	108,446	108,438	6,923	6,923	
13	風しん対策事業	147,120	90,386	133,200	77,082	13,920	13,304	
15	予防接種健康被害救済事業	56,921	14,231	55,609	13,903	1,312	328	
17	エイズ・性感染症予防対策事業	62,998	41,671	63,167	42,483	△ 169	△ 812	
19	結核対策事業	206,069	111,650	195,334	107,533	10,735	4,117	
21	感染症・食中毒対策事業	49,995	38,976	50,882	35,740	△ 887	3,236	
23	感染症発生動向調査事業	73,424	36,714	81,514	40,759	△ 8,090	△ 4,045	
25	新型インフルエンザ等対策事業	30,531	29,901	58,293	57,988	△ 27,762	△ 28,087	○
27	健康危機管理機能強化事業	2,102	2,100	4,765	4,765	△ 2,663	△ 2,665	
28	放射線対策事業	219	219	623	623	△ 404	△ 404	
29	保健統計調査事業	13,688	△ 8,282	11,841	△ 7,910	1,847	△ 372	
30	医療安全支援センター事業	35,558	35,516	18,830	18,746	16,728	16,770	
32	薬務事業	17,121	△ 1,946	16,513	△ 2,283	608	337	

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
34	医療指導事業	44,259	31,579	51,584	39,486	△ 7,325	△ 7,907	
	計	18,525,795	17,314,242	19,002,575	17,621,757	△ 476,780	△ 307,515	

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	がん・疾病対策課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	3
事業名称	がん検診事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,919,647	207,959	0	1,305	0	4,710,383
令和6年度	4,388,715	173,772	0	67	0	4,214,876
増▲減	530,932	34,187	0	1,238	0	495,507

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	4,031,405	3,927,361	5,039,936	5,039,936	5,039,936
	市債＋一般財源	3,911,093	3,813,816	4,830,672	4,830,672	4,830,672
決算	事業費	3,996,115	3,986,266			
	市債＋一般財源	3,877,215	3,873,454			

事業概要 (アクティビティ)	がんの早期発見、早期治療を図るため、40歳以上（子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上の女性、胃がん、前立腺がんは50歳以上）を対象に、がん検診を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
がん検診受診者実績	単位	目標	557,600	566,100	584,650	591,500	591,500	591,500
	人	実績	544,173	558,599	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
国民生活基礎調査 (がん検診受診率)	単位	目標	50	-	-	60	-	-
	%	実績	胃がん：50.2 肺がん：49.2 子宮頸がん：43.6 乳がん：50.5 大腸がん：48.6		-	-	-	60
事業目的	がんを早期に発見し、適切な治療に結び付けることで、がんによる死亡率減少を目指します。							
背景・課題	がん検診の受診率は、国の目標が50%から60%に引き上げられました。本市の受診率は、令和4年国民生活基礎調査の結果では60%には達しておらず、より効果的な受診勧奨の検討が必要です。また、精密検査受診率は、中期計画の目標を90%としていますが、目標に達しておらず、効果的な未受診対策や医療機関からの結果報告の把握体制を充実させる必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進法 ・がん対策基本法 ・横浜市がん撲滅対策推進条例 ・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 ・横浜市がん検診実施要綱、健康増進法に基づく検診等の受診者負担に関する要綱 							
根拠・データ等	<p>【各がん検診実績推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん（2年度に1回） 内視鏡：R3年度22,309人、R4年度23,347人、R5年度26,163人、R6年度29,000人（見込）、R7年度34,000人（見込） X線：R3年度14,615人、R4年度10,608人、R5年度11,624人、R6年度10,000人（見込）、R7年度10,000人（見込） ・肺がん（年度に1回） 集団検診：R3年度1,406人、R4年度1,674人、R5年度1,616人 医療機関：R3年度111,298人、R4年度121,057人、R5年度125,769人、R6年度133,000人（見込）、R7年度133,000人（見込） ・子宮頸がん（2年度に1回※令和7年1月以降は30歳～60歳のみHPV検査） R3年度111,525人、R4年度109,776人、R5年度109,766人、R6年度117,000人（見込）、R7年度120,000人（見込） ・乳がん（2年度に1回） 集団検診：R3年度479人、R4年度600人、R5年度445人、R6年度650人（見込）、R7年度500人（見込） 医療機関：R3年度51,064人、R4年度49,959人、R5年度53,421人、R6年度58,000人（見込）、R7年度56,000人（見込） ・大腸がん（年度に1回） R3年度142,884人、R4年度149,082人、R5年度151,698人、R6年度159,000人（見込）、R7年度159,000人（見込） ・前立腺がん（年度に1回） R3年度71,852人、R4年度78,070人、R5年度78,097人、R6年度78,000人（見込）、R7年度79,000人（見込） 							
事業スケジュール	<p>昭和35年度：がん検診事業開始 平成5年度：大腸がん検診開始 平成13年度：乳がん検診マンモグラフィ開始 平成21年度：肺がん検診個別検診モデル開始 平成26年度：胃がん検診内視鏡モデル開始 令和元年度：大腸がん検診無料化、胃がん検診個別検診に一本化 令和5年度：子宮体がん検診を保険診療へ移行 令和6年度：肺がん集団検診を個別検診に一本化、65歳無料クーポン券送付、子宮頸がん検診にHPV検査単独法導入（1月～）、70歳以上の方の精密検査費用の無料化を実施（1月～）</p>							
事業開始年度	昭和35年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	がん検診(人件費)	20,094	13,322	6,772
2	がん検診共通事業	174,631	44,915	129,716	扶助費の増による増
3	がん検診広報啓発事業	426,422	428,133	▲1,711	事業手法の見直し及び業務終了による減
4	胃がん検診事業	728,940	637,656	91,284	受診者見込人数の増
5	肺がん個別検診事業	1,185,507	1,160,419	25,088	事業手法の見直しによる増
6	子宮頸がん検診事業	1,018,706	730,002	288,704	検診方法の変更による増
7	乳がん検診事業	623,596	639,630	▲16,034	受診者見込人数の減
8	乳がん集団検診事業	14,010	11,891	2,119	委託費の増による増
9	大腸がん検診事業	370,751	364,235	6,516	委託費の増による増
10	前立腺がん検診事業	356,990	358,512	▲1,522	予算の組み換えによる減
	細事業合計	4,919,647	4,388,715	530,932	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

長澤 昇平

係長

坪井 宏哲

金井 里紗

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	定期予防接種事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,070,050	82,606	1,343	107	0	7,985,994
令和6年度	8,631,343	100,167	1,313	95	0	8,529,768
増▲減	▲561,293	▲17,561	30	12	0	▲543,774

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	10,549,406	9,870,794	7,600,782	7,600,782	7,600,782
	市債＋一般財源	10,415,227	9,772,882	7,499,829	7,499,829	7,499,829
決算	事業費	8,640,468	8,987,650			
	市債＋一般財源	8,513,554	8,926,486			

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法に定める疾病について、予防接種を市内の協力医療機関で個別接種により実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	MR 2期接種率	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	89.0	89.6				
事業目的	<p>予防接種法に定める疾病について、市内の予防接種協力医療機関で予防接種を実施し、感染症の発生及びまん延を予防する。 (種別：五種混合・四種混合・三種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、子宮頸がん予防)</p> <p>平成30年7月から全国で風しんの報告が増えたことを踏まえ、国において、風しんの感染拡大防止のため、追加対策(風しんの第5期定期接種)として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に抗体検査及び予防接種を実施していたが、令和6年度で終了となった。</p> <p>骨髄移植手術等により接種済みの予防接種法に基づく予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種を再接種する者に対し、当該予防接種に要する費用を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに、感染及び発病防止を図る。</p> <p>その他、償還払い、予防接種のしおりの作成、各種調査、各種研修会を実施し、適正に予防接種を行う。</p>							
背景・課題	<p>定期予防接種の実施にあたり、</p> <ul style="list-style-type: none"> 接種台帳を整備保存し接種状況を管理する。 0歳、1歳、3歳、年長、9歳、11歳児、中1(女子)の接種対象者に、予診票等を個別通知し接種勧奨する。 予防接種コールセンターを設置し、市民からの問い合わせ対応及び関係書類の再発行業務を迅速かつ的確に実施する。 							
根拠法・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則							
根拠・データ等	<p>各ワクチン年度別接種件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 三種・四種混合：R3/97,580 R4/93,690 R5/96,364 二種混合：RR3/23,466 R3/23,466 R4/21,837 R5/21,700 麻しん風しん1期：R3/24,712 R4/24,549 R5/23,242 麻しん風しん2期：R3/28,088 R4/26,756 R5/25,932 日本脳炎1期：R3/56,882 R4/93,650 R5/75,873 日本脳炎2期：R3/11,848 R4/42,763 R5/33,012 BCG：R3/24,279 R4/23,698 R5/22,454 不活化ポリオ：R3/21 R4/26 R5/17 子宮頸がん予防：R3/11,228 R4/16,856 R5/21,227 子宮頸がん予防(救済措置)：R4/24,511 R5/33,744 ヒブ：R3/97,117 R4/94,026 R5/89,929 小児用肺炎球菌：R3/97,004 R4/94,032 R5/89,958 水痘：R3/49,522 R4/47,329 R5/46,383 B型肝炎：R3/71,877 R4/69,459 R5/89,929 ロタウイルス：R3/58,263 R4/55,718 R5/54,558 風しん(追加対策)【抗体検査】R3/35,826 R4/11,350 R5/8631 							
事業スケジュール	<p>平成24年11月：四種混合ワクチン定期接種化 平成25年4月：ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン定期接種化 平成26年10月：水痘ワクチン定期接種化 平成28年10月：B型肝炎ワクチン定期接種化 令和元年6月：風しん追加対策(第5期定期)事業実施 ～令和4年3月末まで 令和2年10月：ロタウイルスワクチン定期接種化 令和4年4月：風しん追加対策(第5期定期)事業延長 ～令和7年3月末まで 子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開 令和5年4月：子宮頸がん予防ワクチンの9価ワクチン定期接種化 令和6年4月：五種混合ワクチン、小児用肺炎球菌15価定期接種化 令和6年10月：小児用肺炎球菌20価定期接種化</p>							
事業開始年度	昭和23年度							

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	接種委託費用	7,672,112	8,096,486	▲424,374	接種対象者数の減
	2	接種台帳システム	170,757	110,106	60,651	システム標準化対応経費の増
	3	個別通知	95,494	130,619	▲35,125	日本脳炎の救済措置勸奨ハガキ送付終了と医療機関名簿印刷の廃止に伴う減
	4	骨髄移植等による再接種費用助成	2,000	2,000	0	—
	5	風しん追加対策事業	0	165,694	▲165,694	事業の終了による減
	6	その他	129,687	126,438	3,249	償還払い費用等の増
	細事業合計			8,070,050	8,631,343	▲561,293

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	赤松 智子	田中 健雄	樋口 陽子

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	带状疱疹ワクチン接種事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	583,981	0	8	0	0	583,973
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	583,981	0	8	0	0	583,973

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	583,981	583,981	583,981
	市債＋一般財源	0	0	583,973	583,973	583,973
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法等に基づき、対象者に带状疱疹ワクチン接種を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
接種人数	単位	目標	-	-	-	21,438	21,438	21,438
	人	実績	-	-				
事業目的	<p>高齢者等への带状疱疹ワクチンの定期接種を実施し、個人の発症及び重症化予防を図る。</p> <p>※带状疱疹とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の頃にかかった水ぼうそうのウイルスが体内に残り、加齢や疲労などで免疫が低下したときに再活性化して水泡が皮膚に出現する疾患。 ・発症率は50歳代から上昇し、80歳までに3人に1人がかかると言われている。 ・特徴的な症状として神経痛が残る場合がある。 <p>■対象者 横浜市内に住民登録のある以下の者</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 65歳の者 (2) 60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者 (3) 65歳を超える者は、5年間の経過措置として5歳年齢ごと(70、75、80、85、90、95、100歳(※)) <p>※100歳以上は、定期接種開始初年度に限り全員対象</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則							
根拠・データ等	横浜市年齢別人口(住民基本台帳による)、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の身障手帳1級保持者数(令和5年度末)							
事業スケジュール	市内の協力医療機関において実施 ～3月 带状疱疹ワクチン接種の実施、委託費等の支払 事務処理(配送委託、印刷物作成、接種委託、接種データ入力)、対象者・実施機関への通知等							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	予防接種後健康状況調査	9	0	9
2	対象者への接種	516,853	0	516,853	
3	対象者・実施機関への書類送付	58,008	0	58,008	

細事業(事業内訳)	4	接種履歴管理	8,664	0	8,664	
	5	事務費	447	0	447	
	細事業合計		583,981	0	583,981	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	馬立 健	橋谷 隆一

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	新型コロナウイルスワクチン接種事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,491,969	600,000	686	233	0	1,891,050
令和6年度	3,428,554	791,234	707	207	0	2,636,406
増▲減	▲936,585	▲191,234	▲21	26	0	▲745,356

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	32,346,060	25,067,741	2,441,969	2,441,969	2,441,969
	市債＋一般財源	0	0	1,841,051	1,841,051	1,841,051
決算	事業費	37,785,296	13,193,789			
	市債＋一般財源	-1,705,630	-1,565,354			

事業概要 (アクティビティ)	新型コロナウイルス感染症の重症化予防のため、ワクチン接種事業を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
医療機関数	単位	目標	1,900	1,900	1,700	1,700	1,700	1,700
	件	実績	2,000	1,700				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
接種回数	単位	目標	2,669,499	3,751,344	490,000	170,000	170,000	170,000
	回	実績	4,660,546	1,507,265				
事業目的	65歳以上の高齢者など重症化リスクが高い者に対し、接種費用の一部または全額を負担し、ワクチン接種を実施することで個人の重症化予防を図る。							
背景・課題	令和5年度まで特例臨時接種として実施した新型コロナワクチン接種事業について、国の方針に基づき、令和6年度からはB類疾病の定期接種として実施している。							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市新型コロナウイルス感染症予防接種事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市将来人口推計 障がい者手帳1級保持者数 令和6年度接種推計 							
事業スケジュール	令和2年度：事業開始（2月補正）、医療従事者への接種開始 令和3年度：施設接種（4月～）、集団・個別接種（5月～）、大規模接種（6月～）、追加接種（12月～） 令和4年度：施設接種、集団・個別接種、大規模接種、追加接種、オミクロン株対応ワクチン接種（10月半ば以降～） 令和5年度：個別接種（4月～3月）の実施、集団接種（9月～10月）の実施 令和6年度：定期接種の実施（10月～2月） 令和7年度：定期接種の実施（10月～1月）							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
1	接種費用	1,708,670	2,415,170	▲706,500	接種者の減による減
2	医療調整、施設・福祉接種	16,382	49,279	▲32,897	特例臨時接種の残務終了に伴う減
3	コールセンター・広報等	37,000	308,922	▲271,922	業務見直しに伴う減
4	諸経費	683,615	614,814	68,801	国費返還に伴う増
5	人件費	46,302	40,369	5,933	給与改定に伴う増

	細事業合計	2,491,969	3,428,554	▲936,585	
--	-------	-----------	-----------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	山村 太郎	係長	沖田 耕作	吉峯 正人

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	高齢者インフルエンザ予防接種事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,604,774	0	8	0	0	1,604,766
令和6年度	1,703,362	0	8	0	0	1,703,354
増▲減	▲98,588	0	0	0	0	▲98,588

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,263,148	1,441,169	1,703,466	1,703,466	257
	市債+一般財源	1,263,137	1,441,161	1,703,458	1,703,458	257
決算	事業費	1,610,369	1,547,673			
	市債+一般財源	1,610,002	1,547,665			

事業概要 (アクティビティ)	インフルエンザの重症化予防とまん延防止を図るため、対象者のワクチン接種費用の一部又は全額助成を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
被接種者数	単位	目標	382,080	435,533	513,257	494,154	494,154	494,154
	人	実績	486,297	460,324				
事業目的	<p>インフルエンザに罹患した場合に重症化や死亡の恐れが高い高齢者に対し、季節性インフルエンザワクチン接種費用の一部又は全部を負担し接種を推進することにより、重症化予防とまん延防止を図る。予防接種を実施するにあたり、対象者に周知するとともに、医療機関に接種業務を委託する。また、接種業務を委託するために必要な印刷物の作成、配付を行う。これらにより対象者へのインフルエンザ予防接種を実施することで、インフルエンザの重症化を予防し、併せてまん延を防止する。</p> <p>(1) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市内に住民登録のある65歳以上の者 ・横浜市内に住民登録のある60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に1級程度の障害がある者 <p>(2) 接種費用(自己負担額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2,300円 ・市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市高齢者インフルエンザ予防接種事業実施要綱							
根拠・データ等	<p>【被接種者数推移(接種率)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：396,235人(42.9%) ・令和2年度：571,665(61.3%) ・令和3年度：459,094人(49.0%) ・令和4年度：486,297人(51.6%) ・令和5年度460,324人(49.0%) <p>【参考データ】</p> <p>横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、横浜市年齢別男女別人口(令和6年3月)、4分野の障害の身障手帳1級保持者数(令和5年度末)</p>							
事業スケジュール	<p>4月～5月 実施に関する詳細検討</p> <p>6月～9月 事務処理(接種委託、印刷物作成、配送等)</p> <p>10月～12月 高齢者インフルエンザ予防接種の実施</p> <p>11月～ 委託費等支払</p>							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	対象者への接種	1,585,715	1,684,611	▲98,896
2	印刷物の作成	■■■■	132	■■■■	細事業変更のため
3	実施機関への書類送付	■■■■	18,459	■■■■	印刷数量の増
4	予防接種後健康状況調査	9	9	0	

細事業(事業内訳)	5	事務費	258	151	107	購入品目及び委託の増
	細事業合計		1,604,774	1,703,362	▲98,588	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	田中 健雄	橋谷 隆一

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	高齢者予防接種事業（成人用肺炎球菌）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	115,369	0	8	0	0	115,361
令和6年度	108,446	0	8	0	0	108,438
増▲減	6,923	0	0	0	0	6,923

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	227,632	253,291	115,287	115,287	115,278
	市債＋一般財源	227,621	253,283	115,279	115,279	115,278
決算	事業費	188,449	224,959			
	市債＋一般財源	188,438	224,950			

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法等に基づき、対象者に肺炎球菌ワクチン予防接種を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
接種人数	単位	目標	33,747	37,656	16,271	16,924	16,924	16,924
	人	実績	25,830	33,058				
事業目的	<p>日本人の死因上位にあたる肺炎のうち、1/4～1/3が肺炎球菌によるものと考えられ、肺炎球菌は肺炎のほか副鼻腔炎・中耳炎・髄膜炎等の原因となる。この肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防するため、高齢者等への肺炎球菌ワクチン予防接種は、平成26年10月より、予防接種法に基づき定期予防接種化されている。また、平成31年3月の厚生労働省通知により、引き続き平成31年度から令和5年度までの経過措置も、令和5年度で終了となった。これにより、令和6年度から対象者が原則65歳のみとなった。</p> <p>■対象者 (1) 横浜市内に住居登録のある65歳の者 (2) 横浜市内に住居登録のある60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級程度の障害がある者</p> <p>■接種費用（自己負担額） ・3,000円 ・市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市成人用肺炎球菌ワクチン予防接種実施要綱							
根拠・データ等	<p>【被接種者数推移（接種率）】</p> <p>・平成30年度：72,550人（33.1%） ・令和元年度：24,686人（18.5%） ・令和2年度：34,004人（24.6%） ・令和3年度：23,917人（19.1%） ・令和4年度：25,830人（19.9%） ・令和5年度：33,058人（22.0%）</p> <p>【参考データ】 横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、横浜市年齢（各歳・5歳階級）別男女別人口（令和6年3月）、4分野の障害の身障手帳1級保持者数（令和5年度末）</p>							
事業スケジュール	市内の協力医療機関において実施 4月～3月 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の実施、委託費等の支払 事務処理（配送委託、印刷物作成、接種委託、接種データ入力）、対象者・実施機関への通知等							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	予防接種後健康状況調査	9	9	0
2	対象者への接種	99,825	94,025	5,800	接種対象者の増、診療報酬改定による接種委託料の増及び事務委託料の増
3	印刷物の作成	0	323	▲323	データ化による減

細事業(事業内訳)	4	対象者・実施機関への書類送付	12,745	11,984	761	接種対象者の増及び郵便料金改定による増
	5	接種履歴管理	2,187	1,584	603	委託費の増
	6	事務費	603	521	82	消耗品の増
	細事業合計		115,369	108,446	6,923	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	田中 健雄	沼田 真希

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	風しん対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	147,120	34,425	22,309	0	0	90,386
令和6年度	133,200	35,500	20,618	0	0	77,082
増▲減	13,920	▲1,075	1,691	0	0	13,304

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	132,777	133,200	147,120	147,120	147,120
	市債＋一般財源	76,837	77,082	90,386	90,386	90,386
決算	事業費	109,036	123,685			
	市債＋一般財源	62,833	72,770			

事業概要 (アクティビティ)	「先天性風しん症候群」の発生及び風しんの発生を予防するため、妊娠を予定・希望する女性とそのパートナーを対象に風しんの予防接種、及び抗体検査費用の助成事業を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市ホームページでの周知	単位	1	1	1	1	1	1	1
	回	1	1	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
抗体検査件数	単位	10200	10200	10200	10200	10200	10200	10200
	件	7926	8144	/	/	/	/	/
事業目的	<p>「先天性風しん症候群」の発生及び風しんの発生を予防するため、妊娠を予定・希望する女性とそのパートナー等を対象に風しんの予防接種、及び抗体検査費用の助成事業を実施する。</p> <p>(1) 対象者 次のア及びイを満たす者 ア 中学1年生以上の横浜市民 イ ①妊娠を予定・希望している女性 ②①及び妊婦の配偶者またはパートナー ③①及び妊婦の同居の家族 ※麻しん・風しん・ムンプス混合ワクチン、麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回ある者を除く。</p> <p>(2) 助成内容 麻しん風しん混合ワクチン 1回分 風しん抗体検査 1回分</p> <p>(3) 自己負担額 ワクチン：3,300円 抗体検査：無料</p> <p>(4) 実施医療機関 予防接種協力医療機関 約1,000か所</p> <p>(5) 見込み数 計 19,800人（内訳 ワクチン接種9,600人、抗体検査10,200人） ※麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回ある者を除く。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	風しんに関する特定感染症予防指針（平成26年4月）							
根拠・データ等	<p>【抗体検査数推移】 令和2年：9,653件 令和3年度：8,811 令和4年度：7,926 令和5年度：8,144</p> <p>【ワクチン接種者数推移】 令和2年：8,322件 令和3年度：7,091 令和4年度：6,933 令和5年度：9,003</p>							
事業スケジュール	平成27年度～（通年）：ワクチン接種および抗体検査の実施							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	風しん対策事業		147,120	133,200	13,920
細事業合計			147,120	133,200	13,920	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	橋口 翔
	赤松 智子	田中 健雄	

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	予防接種健康被害救済事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	56,921	0	42,690	0	0	14,231
令和6年度	55,609	0	41,706	0	0	13,903
増▲減	1,312	0	984	0	0	328

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	60,103	59,812	57,035	57,035	57,035
	市債＋一般財源	15,028	14,956	14,261	14,261	14,261
決算	事業費	59,593	55,701			
	市債＋一般財源	15,490	13,925			

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が、疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
予防接種事故対策調査会の開催・運営	単位	1	1	1	1	1	1	1
	回	1	1	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支給実施率	単位	100	100	100	100	100	100	100
	%	100	100	/	/	/	/	/
事業目的	<p>予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が健康被害を受け、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。</p> <p>● 給付種別・内容・金額</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療費：通院、入院等にかかる医療費 自己負担額分 医療手当：通院、入院等に伴い必要な諸雑費相当額 通院が3日以上又は入院が8日以上：38,900円 通院が3日未満又は入院が8日未満：36,900円 同一月に入院と通院がある場合：38,900円 障害児養育年金：予防接種を受けたことにより、障害の状態にある18歳未満の者を養育する者に支給 1級障害：1,669,200円／2級障害：1,334,400円 障害年金：予防接種を受けたことにより、障害の状態にある18歳以上の者に支給 1級障害：5,340,000円／2級障害：4,272,000円／3級障害：3,202,800円 介護加算：施設に収容されていない障害児を養育する者及び障害者に加算 1級障害：854,400円／2級障害：569,600円 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 医療費、医療手当：R1/9人、R2/7人、R3/8人、R4/7人、R5/7人 障害養育年金：R1/0人、R2/0人、R3/0人、R4/0人、R5/0人 障害年金：R1/15人、R2/15人、R3/14人、R4/14人、R5/14人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 医療費、医療手当：随時（対象者からの請求により） 障害養育年金：年4回（7月・10月・1月・4月） 障害年金：年4回（7月・10月・1月・4月） 事故対策調査会：随時（申請者からの申請により） 							
事業開始年度	昭和52年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	給付金支給	56,807	55,495	1,312
2	予防接種事故対策調査会開催経費	114	114	0	

	細事業合計	56,921	55,609	1,312	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 赤松 智子	係長 田中 健雄	田川 祥帆		

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	エイズ・性感染症予防対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	62,998	21,327	0	0	0	41,671
令和6年度	63,167	20,684	0	0	0	42,483
増▲減	▲169	643	0	0	0	▲812

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	60,408	59,176	63,005	63,005	63,005
	市債+一般財源	30,203	38,392	41,692	41,692	41,692
決算	事業費	56,236	53,415			
	市債+一般財源	36,139	34,679			

事業概要 (アクティビティ)	H I V ・性感染症感染の予防、早期発見と適切な医療につなげることを目的として、相談・検査体制の整備、啓発等を実施します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市民や市職員を対象とした講座・研修の実施	単位	目標	10	10	10	10	10	10	10
	回	実績	10	10					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
HIV検査件数	単位	目標	3500	3500	3500	3500	3500	3500	3500
	件	実績	1920	1891					

事業目的	<p>横浜市において2023年に新たに報告されたH I V感染者（未発症）は17件、エイズ患者は6件、合計23件でした。また、2023年の本市が実施したH I V検査のうち、医療機関紹介となる判定保留者数は3件でした。新規報告の約87%が性的接触による感染と推定されており、年齢は20歳代が最も多くなっています。新規報告数は10年前と比較して若干減少していますが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で受検者が減少してからも、継続して報告されている状態です。</p> <p>梅毒は近年全国的に報告数が多く、本市でも2016年以降報告の多い状態が続いており、2023年に本市に報告された梅毒患者は272件で、過去最多となっています。</p> <p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し必要な措置を定めることにより感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的としています。これに基づき、厚生労働省では「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」「性感染症に関する特定感染症予防指針」を定めています。</p> <p>これらの指針では、①H I V感染・エイズ対策と性感染症対策の連携、②正しい感染予防知識の普及啓発、③地域の実情に即した検査・相談体制の充実、④感染の早期発見・早期治療の普及啓発、を中心とした予防対策が重要だとし、保健所をこれら対策の中核として位置づけています。</p> <p>本事業は、これら指針に基づいた検査・啓発等の取組を通じて、H I V及び性感染症の感染予防、感染の早期発見、感染者を適切な治療に結びつけることを目的としています。</p> <p>検査は広く個別施策層も対象とするため匿名で行い、土曜・日曜・夜間にも検査を実施します。H I V判定保留・陽性判明時には、医師による告知と紹介状の作成を行い、医療につなげる取り組みを行っています。</p>
------	--

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針、性感染症に関する特定感染症予防指針
------------	--

根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）
---------	------------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 6月1日～7日 HIV検査普及週間における啓発 12月1日 世界エイズデーにおける啓発 R8年2月 エイズ対策推進協議会 平日及び平日夜間の土曜日、日曜日のHIV相談・検査
----------	---

事業開始年度	昭和61年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	特定感染症検査等事業	38,886	39,639	▲753	医療廃棄物処理委託をこども青少年局地域子育て支援課と按分することによる減
	2	エイズ対策促進事業	24,112	23,528	584	委託内容見直しによる増
	細事業合計		62,998	63,167	▲169	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	竹生田 美苗	野澤 かおり

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	結核対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	206,069	94,308	0	111	0	111,650
令和6年度	195,334	87,694	0	107	0	107,533
増▲減	10,735	6,614	0	4	0	4,117

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	16,919	16,746	222,123	222,674	183,886
	市債＋一般財源	8,444	8,998	123,340	122,961	84,774
決算	事業費	157,854	195,890			
	市債＋一般財源	77,330	121,804			

事業概要 (アクティビティ)	結核の早期発見及びまん延防止の為、結核ハイリスク者等に対する正しい知識の普及や健康診断、医療費の公費負担等必要な支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
接触者健診実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	96.2	96.5	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
結核新登録患者の人口10万対罹患率	単位	目標	10.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
	—	実績	7.6	8.0	/	/	/	/
事業目的	公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的として、結核ハイリスク者等に対する正しい知識の普及や健康診断、医療費の公費負担等必要な支援を行い、結核の早期発見及びまん延防止に努めます。							
背景・課題	結核は世界の三大感染症の一つで、日本でも毎年新たに1万人以上の患者が発生しており、その対策として「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、厚生労働省が「結核に関する特定感染症予防指針」を定めています。この指針では結核の発生予防及びまん延防止や医療の提供等を目的として、定期的健康診断、感染疑い者への健康診断、早期の適切な医療、診査協議会の運営等について定め、保健所を地域における結核対策の中核的機関として位置づけています。 本事業ではこの指針に基づき、結核ハイリスク者等に対する健康診断の実施、正しい知識の普及啓発、医療費公費負担による治療支援の取組等を通して、結核の発生予防及びまん延防止を図ることで公衆衛生の向上及び増進に資することを目的としています。							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則 感染症対策特別促進事業実施要綱 結核に関する特定感染症予防指針 横浜市補助金等の交付に関する規則 横浜市定期健康診断費補助金交付要綱							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和26年度：「結核予防法」施行 ・ 昭和61年度：結核ハイリスク者（寿地区及び生活困窮者）への対策事業開始 ・ 平成3年度：結核ハイリスク者（外国人等）への対策事業開始 ・ 平成7年度：医療機関への啓発事業開始 ・ 平成8年度：結核予防事業（結核定期病状調査事業）開始 ・ 平成11年度：服薬支援事業開始 ・ 平成18年度：「横浜市定期健康診断費補助金交付要綱」施行 ・ 平成19年度：「結核予防法」廃止、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」施行 ・ 令和4年度：外国出生者結核検診事業 ・ 令和5年度：結核定期健康診断事業開始 							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	結核健康診断関連事業	90,752	56,026	34,726
2	服薬支援事業等	3,415	3,587	▲172	必要経費の見直しによる減

細事業(事業内訳)	3	結核医療費・結核診査会	103,351	104,694	▲1,343	医療費の実績反映による減
	4	その他	8,551	5,609	2,942	事業再編及び細事業移行による増
	5	結核ハイリスク者への特別対策事業	0	5,648	▲5,648	事業再編及び細事業移行による減
	6	定期健康診断費補助	0	14,831	▲14,831	事業再編及び細事業移行による減
	7	啓発事業	0	1,134	▲1,134	事業再編及び細事業移行による減
	8	その他結核業務運営	0	3,805	▲3,805	事業再編及び細事業移行による減
	細事業合計		206,069	195,334	10,735	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	赤松 智子	竹生田 美苗	宇田川 政治

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	感染症・食中毒対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	49,995	10,713	0	306	0	38,976
令和6年度	50,882	14,837	0	305	0	35,740
増▲減	▲887	▲4,124	0	1	0	3,236

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	47,733	44,919	70,428	70,428	70,428
	市債＋一般財源	43,827	40,510	45,447	45,447	45,447
決算	事業費	33,422	30,993			
	市債＋一般財源	29,876	27,292			

事業概要 (アクティビティ)	感染症の発生を未然に防ぐため、市民への啓発及び各種検査を行います。また、患者発生時には、適切な医療提供及びまん延防止対策を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
感染症関係検討会開催数	単位	1	1	1	1	1	1	1
	回	1	1	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
三・四・五類(全数把握)感染症届出数	単位	580	580	750	750	750	750	750
	件	627	794	/	/	/	/	/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・デング熱や麻しん等海外で流行する感染症について、海外旅行者に対して啓発を行うとともに、これらの感染症発生時には迅速に調査や検査を実施し、感染症の拡大防止につなげます。 ・エボラ出血熱や中東呼吸器症候群(MERS)等の感染症発生時には万全な感染対策が必要なため、患者の移送等必要な実動訓練を関係部局と連携し実施します。 ・感染症発生時に積極的疫学調査や施設調査を行い、感染源の特定や拡大防止のための措置、適切な医療の提供を行います。 ・マニュアルの整備、研修・訓練等の実施により区福祉保健センターが迅速かつ的確に対応ができる体制を構築します。 ・市内の医療機関等と感染症対策の協議の場を設け、本市の感染症対策の体制強化を図ります。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則 ・食品衛生法、同法施行令、同施行規則 ほか 							
根拠・データ等	<p><健康診断、原因究明に係る検査実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者等検便検査件数 令和元年度1,734件、令和2年度799件、令和3年度2,012件、令和4年度1,593件、令和5年度3,023件、令和6年度2,000件(見込) ・健康診断に係る検査件数(結核以外) 令和元年度817件、令和2年度407件、令和3年度1,156件、令和4年度597件、令和5年度1,069件、令和6年度1,000件(見込) ・ペロ毒素確認検査件数 令和元年度131件、令和2年度139件、令和3年度425件、令和4年度145件、令和5年度309件、令和6年度200件(見込) ・食材、拭き取り検査件数 令和元年度375件、令和2年度333件、令和3年度342件、令和4年度444件、令和5年度740件、令和6年度500件(見込) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・医療関係者・各種施設等に感染症情報を提供します。 ・各区福祉保健センター・健康安全課で、関連局課と連携し、食中毒・感染症の発生予防に係る研修会等を実施します。 ・食中毒・感染症発生事例を検証し、随時マニュアル等を見直すとともに、食中毒・感染症対策に精通した職員を育成すべく職員研修等を実施します。 ・感染症発生時に速やかに関係調査を実施し、拡大防止を図ります。また、入院が必要な感染症患者に適切な医療を提供します。 							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	予防啓発費用	1,867	1,894	▲27
2	事務費用	6,206	6,308	▲102	事業見直しによる減
3	健康診断及び原因究明に係る費用	22,728	15,183	7,545	検査費用の増
4	消毒に係る費用	0	162	▲162	他細事業(健康診断費及び原因究明に係る費用)との統合に伴う減
5	一類・二類感染症発生時対応	1,401	3,780	▲2,379	患者用移送装備費購入費の減

細事業(事業内訳)	6	防疫用検査備品購入費	0	5,918	▲5,918	計上事業を変更したため(衛生研究所予算へ組替え)
	7	感染症関係検討会	271	289	▲18	事業見直しによる減
	8	会計年度任用職員等人件費	5,150	4,976	174	報酬改定に伴う増
	9	新型コロナウイルス感染症対策	12,372	12,372	0	
	細事業合計		49,995	50,882	▲887	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	菅野 美穂	係長	高橋 直矢	野澤 かおり

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目
政策番号			7	施策番号	2		
事業名称	感染症発生動向調査事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	73,424	36,710	0	0	0	36,714
令和6年度	81,514	40,755	0	0	0	40,759
増▲減	▲8,090	▲4,045	0	0	0	▲4,045

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	56,066	56,695	74,428	74,428	74,428
	市債+一般財源	28,085	28,349	37,212	37,212	37,212
決算	事業費	53,773	53,556			
	市債+一般財源	27,273	26,810			

事業概要 (アクティビティ)	感染症発生情報の正確な把握と分析、またそれによる市民や医療関係者への的確な情報提供・公開により感染症対策に役立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
蚊サーベイランス捕獲数	単位	目標	10,000	10,000	10,000	8,000	8,000	8,000
	匹	実績	7182	8475	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
病原体定点検査報告数	単位	目標	1200	1200	1200	1200	1200	1200
	件	実績	700	708	/	/	/	/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき、インフルエンザや感染性胃腸炎などの「五類・定点把握対象疾患」について、市内の定点医療機関から、毎週（一部毎月）の患者数の報告を受け、市内の感染症の流行状況を、毎月の感染症発生動向調査委員会で分析します。分析結果は、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。 ・三類感染症（腸管出血性大腸菌感染症等）、四類感染症（デング熱等）、五類全数把握対象疾患（麻しん、風しん等）について、市内医療機関からの届出に基づき、積極的疫学調査を行うとともに、必要に応じて検体を採取し、衛生研究所で検査を行います。調査・検査結果は毎月の感染症発生動向調査委員会で分析し、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。 ・病原体情報の収集・分析のため、定めのある疾患の患者が発生した場合、病原体定点医療機関で検体を採取し、衛生研究所で検査します。 ・ジカウイルス感染症やデング熱などの蚊媒介感染症の国内感染発生防止のため、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、ウイルスを媒介する蚊の捕獲、生息密度調査、ウイルス検査を実施します。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則 ・感染症発生動向調査事業実施要綱 ・横浜市感染症発生動向調査事業実施要綱 ・蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針、風しんに関する特定感染症予防指針 							
根拠・データ等	<p><感染症発生動向調査検査数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原体定点検査数 令和元年度1,120件、令和2年度415件、令和3年度501件、令和4年度700件、令和5年度789件、令和6年度1,000件（見込） ・麻しん・風しん検査数 令和元年度812件、令和2年度48件、令和3年度20件、令和4年度68件、令和5年度115件、令和6年度150件（見込） ・医療機関からの依頼検査数 令和元年度774件、令和2年度437件、令和3年度301件、令和4年度358件、令和5年度547件、令和6年度500件（見込） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・患者定点及び疑似症定点から患者数の報告及び病原体の提出は通年実施します。これらの情報については、毎月の感染症発生動向調査委員会にて分析し、医療機関向け及び市民向けの資料にまとめてそれぞれ公表します。（通年）特に注意が必要な情報は、随時ホームページ等を通じて市民に周知します。 ・収集した情報は、速やかにオンラインシステムにて国に報告します。（通年） ・5月から10月に蚊の生息調査及びウイルス検査を実施するとともに、ヒトスジシマカの検査結果は速報としてホームページで公表します。 							
事業開始年度	昭和57年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	事業運営費	1,823	1,847
2	定点医療機関報告費	29,612	28,657	955	支払い単価見直しに伴う増

細事業(事業内訳)	3	検査費	22,627	22,007	620	ARI定点開始に伴う検査費用の増
	4	精度管理関係費	0	1,568	▲1,568	衛生研究所予算への一部移行による減
	5	動物媒介感染症検査費	6,353	6,704	▲351	事業見直しによる減
	6	新型コロナウイルス感染症検査費	13,009	20,731	▲7,722	衛生研究所予算への一部移行、検査数減見込みによる減
	細事業合計		73,424	81,514	▲8,090	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	菅野 美穂	係長	高橋 直矢	野澤 かおり

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	新型インフルエンザ等対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	30,531	630	0	0	0	29,901
令和6年度	58,293	305	0	0	0	57,988
増▲減	▲27,762	325	0	0	0	▲28,087

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	53,768	52,630
	市債＋一般財源	53,442	52,293
決算	事業費	46,455	43,111
	市債＋一般財源	46,130	42,775

令和8年度	令和9年度	令和10年度
28,893	29,773	29,773
28,307	29,297	29,297

事業概要 (アクティビティ)	市内で「新型インフルエンザ等」に位置づけられる感染症が発生した際、関係機関が迅速かつ的確に対応できるよう平時から対策を講じることにより、市民の安全を確保します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
医療関係者連絡会の実施回数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	0	2	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
医療関係者連絡会の参加率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	-	100	/	/	/	/
事業目的	「新型インフルエンザ等」の発生による感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康の保護や市民生活・経済への影響を最小限にするため、感染症危機に対する平時からの体制作りや人材育成、医療提供体制の充実、リスクコミュニケーション等の取組を行います。							
背景・課題	「新型インフルエンザ等」とは、国民の大部分が現在その免疫を獲得していないこと等から全国的かつ急速にまん延し、かつ病状の程度が重篤となる恐れがあるもので、市民生活・経済に重大な影響を及ぼす可能性が高いものです。 今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、国は、令和6年7月に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を改定し、人材育成や訓練等、感染症危機に対する平時の準備や対策について充実させました。本市においても「横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定し、平時の備えを強化するとともに、感染症危機に対する市民の理解を深めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	新型インフルエンザ等対策特別措置法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等							
根拠・データ等	「横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画」							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等発生時の初期対応可能な医療機関や関係団体を対象として連絡会を開催し、情報共有及び連携強化を図る。また、同連絡会において、新型インフルエンザ行動計画の改定にかかる意見聴取・交換を行う。(年2回) ・ 高齢・障害者や外国人に向けた啓発チラシの配布(年1回)。 ・ 連絡会の医療機関や関係団体等とともに、新興感染症発生に係る訓練を実施する。(年1回) ・ 保健師や健康危機管理対応部署の職員を対象として、感染症対応についての研修を実施する。(年1～2回) ・ 横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定作業を行う。(R7年度中) 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	医療資器材等の備蓄	27,403	0	27,403
2	備蓄物品の保管	0	22,160	▲22,160	細事業再編による皆減
3	新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会の開催	350	407	▲57	実施方法の見直しによる減
4	市民啓発	421	220	201	配送料の増額による増
5	新興感染症対策における人材育成	507	0	507	新規

細事業(事業内訳)	6	行動計画の改定	1,850	0	1,850	新規
	7	帰国者・接触者外来等医療体制の確保	0	20,207	▲20,207	細事業再編による皆減
	8	入院医療機関の医療体制の確保	0	14,388	▲14,388	細事業再編による皆減
	9	衛生研究所費用	0	330	▲330	計上事業の変更(衛生研究所予算への組替え)による皆減
	10	積極的疫学調査	0	581	▲581	細事業再編による皆減
	細事業合計		30,531	58,293	▲27,762	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	飯野 正夫	係長	笹木 千恵	古川 あずさ

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	健康危機管理機能強化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,102	2	0	0	0	2,100
令和6年度	4,765	0	0	0	0	4,765
増▲減	▲2,663	2	0	0	0	▲2,665

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,088	2,807	4,765	4,765	0
	市債＋一般財源	3,088	2,807	4,765	4,765	0
決算	事業費	1,215	1,009			
	市債＋一般財源	1,215	1,008			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市保健所を運営し、専門職員の人材育成を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修学術集会への派遣人数	単位	13	13	13	13	13	13	13
	人	2	5	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位							
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	全国保健所長会等が開催する各種会議に参加し、保健所運営に役立てるとともに、保健医療科学院の研修や学術集会へ職員を派遣し、専門職員の人材育成を行います。							
背景・課題	新興感染症への迅速な対応等、健康で安全・安心な市民生活を確保するためにも、専門職員の育成を行い、保健所を円滑に運営することが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法 横浜市保健所及び福祉保健センター条例 平成18年8月方針決裁（市長）							
根拠・データ等	【保健所長等が情報交換等を目的として出席する会議】 全国保健所長会全国総会・指定都市部会・関東甲信越静岡ブロック会議・保健所連携推進会議・指定都市結核感染症主管課長会議							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保健所の運営	1,639	3,995	▲2,356	水質測定委託の事業終了による減
2	専門職員の人材育成	463	770	▲307	研修・学会開催地の変更による出張旅費の減	
細事業合計		2,102	4,765	▲2,663		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 赤松 智子	係長 城内 佑	渡邊 楓菜
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目
政策番号			7	施策番号	2		
事業名称	放射線対策事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	219	0	0	0	0	219
令和6年度	623	0	0	0	0	623
増▲減	▲404	0	0	0	0	▲404

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	832	807
	市債+一般財源	832	807
決算	事業費	707	355
	市債+一般財源	707	355

令和8年度	令和9年度	令和10年度
219	219	219
219	219	219

事業概要 (アクティビティ)	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による、放射線に対する市民の不安を緩和するため、市民からの相談等に対して各区局と連携しながら適切に対応します。また、横浜市放射線対策本部の事務局として、その円滑な運営にかかる業務を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市民への測定機器貸出	単位	目標	16	10	5	5	5	5
	件	実績	5	4	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	東京電力福島第一原子力発電所事故の当初から、電話相談受付や放射線量の測定・公表等を行い対応してきましたが、現在でも堆積した放射性物質によるマイクロスポット等に対する市民の不安は残り、本市への相談や対応を求める要望が出ています。引き続き各種相談対応や放射線測定機器の無料貸出等を実施するとともに、区局横断的に検討が必要な問題については放射線対策本部会議を運営し、適切に対応することにより、もって市民の安全・安心を確保し、不安解消に資することとします。							
背景・課題	平成23年度の東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、放出された放射性物質による健康への影響を危惧する市民の不安増大が社会問題となりました。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市放射線対策本部設置要綱、横浜市放射線量測定機器貸出要領							
根拠・データ等	・放射線対策チーム本部会議開催実績 令和4年度 3回、令和5年度 1回、令和6年度 1回（見込み）、令和7年度 1回（想定）							
事業スケジュール	平成23年度：東京電力福島第一原子力発電所事故発生、事業開始 横浜市放射線対策本部 設置 放射線に関する健康・食品電話相談窓口 開設 放射線量測定機器の市民貸出 開始							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	市民相談・対策業務		219	623	▲404
細事業合計			219	623	▲404	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田口 真希	係長 馬立 健	吉成 有加
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	保健統計調査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	13,688	21,953	0	17	0	-8,282
令和6年度	11,841	19,736	0	15	0	-7,910
増▲減	1,847	2,217	0	2	0	▲372

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	12,522	14,470	15,500	12,000	14,000
	市債＋一般財源	-16,951	-16,779	-12,600	-12,600	-11,000
決算	事業費	9,948	12,934			
	市債＋一般財源	-15,356	-13,963			

事業概要 (アクティビティ)	人口動態調査などの基幹統計、一般統計（保健衛生分野）について、本市域分を国の委託に基づいて実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	厚生労働統計調査（厚生労働省委託事業）と本市の衛生行政の実態把握、効果的推進及び将来の保健衛生向上のため、法定受託事務としての実施が義務付けられている事務である。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	統計法第2条							
根拠・データ等	人口動態調査令及び同施行細則 死産の届出に関する規程 死産届書、死産証書及び死体検案書に関する省令 出生証明書の様式等を定める省令 調査計画 統計法及び同施行令 その他各種法令及び通知 等							
事業スケジュール	令和7年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（大規模）、出生動向基本調査、医療施設調査（動態）等 令和8年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（抽出）、全国家庭動向調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、患者調査、受療行動調査、医療施設調査（静態・動態）等 令和9年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（抽出）、生活と支え合いに関する調査、医療施設調査（動態）等							
事業開始年度	昭和22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保健統計調査事業（企画管理費）	4,642	6,107	▲1,465
2	保健統計調査事業（人件費）	9,046	5,734	3,312	予定調査地区数増による増
	細事業合計	13,688	11,841	1,847	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田口 真希	係長 馬立 健	吉成 有加
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	17	施策番号	99
事業名称	医療安全支援センター事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	35,558	0	0	42	0	35,516
令和6年度	18,830	0	0	84	0	18,746
増▲減	16,728	0	0	▲42	0	16,770

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	17,886	17,779	32,699	32,699	32,699
	市債＋一般財源	17,845	17,712	32,658	32,658	32,658
決算	事業費	15,977	13,265			
	市債＋一般財源	4,696	3,680			

事業概要 (アクティビティ)	市内医療機関に関する相談や苦情を受け付ける医療安全相談窓口を運営し、中立的立場で対応・助言を行います。医療安全推進協議会を開催し、相談統計報告や事例検討等を通じて各委員から多角的な意見を聴取します。医療提供施設の従事者に対して、医療安全に関する研修会を行います。患者・市民向けの講座を開催し、上手な医療のかかり方に関する意識啓発を行うことで、患者側の医療リテラシーの向上と医療への主体的参加を促進し、医療安全の推進につなげます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
医療安全相談窓口相談件数	単位	目標	4,500	4,500	4,500	3,500	3,500	3,500
	件	実績	4,135	3,610				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
医療安全相談窓口周知度	単位	目標	調査未実施	25	25	25	30	30
	%	実績	調査未実施	13.2				
事業目的	市内医療機関に関する相談や苦情を受け付ける医療安全相談窓口を運営し、患者・医療機関のコミュニケーションを促すとともに、信頼関係の構築を支援します。また、市民の身体・生命に危害が及ぶ可能性のある情報を受けた際は、医療監視担当へ迅速に情報提供を行い、医療の安全を推進します。医療安全推進協議会（横浜市附属機関条例に基づく附属機関として設置）での相談統計報告や事例検討等を通じ、協議会委員からの多角的な意見を相談対応に反映させ、当事者間での問題解決につなげます。医療従事者向け研修会や市民向け講座等を通じて医療安全に関する意識啓発を行い、安心・安全な医療の確保につなげます。							
背景・課題	医療法第6条の13の規定に基づき、本市では平成16年に設置された医療安全相談窓口を、医療安全支援センターとして位置づけ、相談対応機能に加えて、医療従事者向け研修会、患者・市民向け講座、その他、医療安全の確保に向けた支援等を行っています。患者・医療機関の信頼関係の構築や、医療安全体制確保の推進を目的に、相談窓口における相談対応の質の向上や、医療従事者及び市民に対する医療安全への意識啓発が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	医療法							
根拠・データ等	【医療安全相談窓口 相談件数】 令和4年度 4,135件 令和5年度 3,610件 令和6年度 4,000件（見込み） 令和7年度 4,000件（見込み） 【医療安全研修会 申込者数】 令和3年度 第1回965名 第2回中止 令和4年度 第1回648名 第2回728名 令和5年度 第1回514名 第2回621名 令和6年度 第1回700名（見込み） 第2回700名（見込み）							
事業スケジュール	平成16年度 事業開始（医療安全相談窓口を設置）医療安全研修会実施スタート 平成19年度 医療安全相談窓口を医療法上の医療安全支援センターとして位置づけ 平成20年度 医療安全推進協議会設置（医療安全推進関係団体連絡会として開始）、市民向け講演会開催開始 平成23年度 医療安全推進協議会を横浜市附属機関として規定 令和元年度 市民向け講演会開催再開（平成20年度以降未実施） 令和3年度 医療安全推進協議会にて、「横浜市の医療安全業務に関する検証報告書」を踏まえた情報提供等への対応指振返り実施							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	医療安全相談窓口	30,128	16,810
2	医療安全推進協議会	342	349	▲7	委員への送付資料の削減による減
3	医療安全研修会	212	616	▲404	研修会現地開催回数変更に伴う配布資料部数削減による減
4	市内医療機関と患者とのコミュニケーション向上に向けた普及啓発	4,876	1,055	3,821	交通広告を活用した市民への医療啓発実施による増

	細事業合計	35,558	18,830	16,728	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	川畑 淳	安達 暢子	親松 由樹子

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	17	施策番号	99
事業名称	薬務事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	17,121	0	0	19,067	0	-1,946
令和6年度	16,513	0	0	18,796	0	-2,283
増▲減	608	0	0	271	0	337

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	15,054	21,810	17,300	17,300	17,300
	市債＋一般財源	-2,539	4,811	-1,800	-1,800	-1,800
決算	事業費	10,295	14,573			
	市債＋一般財源	-11,011	-3,199			

事業概要 (アクティビティ)	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可・監視指導を通し、各施設の適正な運営・管理を確保し、安全な医薬品の流通並びに医薬品等の適正な使用を推進します。 衛生検査所の立入検査を通し、検体検査の品質や精度向上により良質な医療提供に寄与します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
薬事施設への立入検査実施件数	単位	目標	1800	1800	1800	1800	1800	1800
	件	実績	1563	1289	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
薬事施設に関する苦情件数	単位	目標	50	50	50	48	46	44
	件	実績	37	32	/	/	/	/
事業目的	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可及び監視指導を行うことで、薬局等の管理の維持・向上及び医薬品等の適正な流通につなげます。また、事務の電子化の推進により、市民サービスの利便性向上及び業務の効率化を図ります。 衛生検査所の立入検査を実施し、委員会運営することで、衛生検査所における検体検査について、精度管理の維持・向上につなげ、良質な医療提供に寄与します。 流通している医薬品等の買上調査を実施し、不良な医薬品等を排除し安全性等を確保します。 医薬品等の適正使用及び大麻や覚醒剤等の薬物乱用防止に向けた啓発を行い、医薬品等に対する正しい知識及び薬物乱用による有害性を市民に広く周知することで市民の意識の向上を図ります。							
背景・課題	法令の規定により、保健所を設置する市は薬局・医薬品販売業、毒物劇物取扱施設及び衛生検査所等の許認可及び監視指導の事務を行っています。 インターネット等の普及により「いわゆる健康食品」が国内外の様々な流通経路から手軽に入手できるようになりましたが、その中には、医薬品成分を含むものや医薬品的な効能効果を標榜した違法広告等が確認されています。 国内の薬物事犯の検挙人員は近年横ばいが続いています。大麻事犯については増加傾向で、特に30歳未満の割合が全体の約7割を占めていて、若年層での大麻乱用の拡大が顕著となっています。また、オーバードーズによる乱用が若年層を中心に広がっています。							
根拠法令・方針決裁等	医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、臨床検査技師等に関する法律 等							
根拠・データ等	○薬局・医薬品販売業等施設数（令和6年3月31日現在） 薬局：1,685、店舗販売業：600、卸売販売業：211、高度管理医療機器等販売業：2,033、再生医療等製品販売業：26 ○毒物劇物取扱施設数（令和6年3月31日現在） 一般販売業：833、農薬用品目販売業：21、特定品目販売業：20、業務上取扱者：50、特定毒物研究者：29、特定毒物使用者：5 ○衛生検査所数（令和6年3月31日現在） 25施設							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度：許認可監視業務及び衛生検査所関連業務の開始 ・平成16年度：医薬品等買上調査の開始 ・平成24年度：薬物乱用防止キャンペーンの開始 ・平成30年度：医薬品適正使用関連事業の開始 							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	許認可監視業務	9,354	9,171	183
2	医薬品適正使用関連事業	476	476	0	
3	衛生検査所立入検査	1,338	1,563	▲225	立入検査頻度の変更による減
4	医薬品安全確保対策	2,325	2,159	166	試薬価格上昇による増
5	薬物乱用防止啓発	3,432	2,954	478	啓発用動画を作成・掲出するため増

細事業(事業内訳)	6	区職員人材育成事業	196	190	6	郵便料金の値上げによる増
	細事業合計		17,121	16,513	608	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	川畑 淳	係長	高瀬 修	川守田 渉

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	17	施策番号	99
事業名称	医療指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	44,259	0	0	12,680	0	31,579
令和6年度	51,584	0	0	12,098	0	39,486
増▲減	▲7,325	0	0	582	0	▲7,907

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	46,277	49,535	68,849	41,849	56,449
	市債+一般財源	34,044	37,273	56,068	29,068	43,668
決算	事業費	42,069	42,654			
	市債+一般財源	29,414	30,172			

事業概要 (アクティビティ)	法定業務として、医療法に基づく市内医療機関への立入検査（医療監視）や医療機関及び医療法人等への許認可、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査等を行う。また、法定業務外として、平成11年に市内病院で起きた医療事故を契機に、平成12年に要綱制定で設置した横浜市病院安全管理者会議を開催し、22年間にわたり市内病院の医療安全向上・啓発を図っている。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
立入検査対象件数 病院：130件 有床診療所：62件 助産所：13件	単位	目標	213	213	205	205	205	205
	件	実績	212	206				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
立入検査による指導事項の改善率	単位	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	%	実績	98.9	99.2				
事業目的	医療法に基づき、病院・診療所・助産所の許認可や定期立入検査を実施することで、市内における適切で安全な医療提供体制を確保します。 厚生労働省による医療従事者及び医療施設等の基礎統計作成のため、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査を行います。 横浜市病院安全管理者会議にて、横浜市内の市立病院及びその他の病院における医療安全を推進します。							
背景・課題	市内医療施設での適切で安全な医療提供体制確保のため、医療法に基づく許認可業務を担うとともに、同法第25条の規定に基づく病院・診療所・助産所への立入検査等を実施しています。 市民等から寄せられた生命・身体に危害が及ぶ可能性のある情報に対して迅速に対応する体制を確保し、直接指導が必要と判断した場合には、速やかに現地において指導監督を行っています。 安全管理の啓発、推進のため、市内病院の安全管理担当者向けの講演会やシンポジウム、職種別部会会議での情報交換等を実施し、医療安全の向上を図っていきます。							
根拠法令・方針決裁等	医療法、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法、統計法等							
根拠・データ等	医療業務四半期報告、衛生行政報告例（法定）、医療法人台帳（法定）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度：許認可監視業務及び病院、診療所、歯科診療所、助産所等の関連業務の開始 平成12年度：横浜市病院安全管理者会議の開始 平成28年度：旧大口病院の事件を契機に医療監視機能の強化 令和2年度：統計調査を区から引き上げ、外部委託開始 病院、診療所、歯科診療所、助産所手続きの電子化の開始 							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	医療機関の許認可・監視業務	35,490	29,048	6,442
2	医療法人許認可	8,614	7,770	844	会計年度任用職員通動手当の実績に基づく減
3	横浜市病院安全管理者会議	155	166	▲11	ライセンス料値下がりによる減
4	衛生統計調査	0	14,600	▲14,600	令和7年度が統計調査対象外のため減（8年度が2件実施有）

	細事業合計	44,259	51,584	▲7,325	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	川畑 淳	高橋 かおり	須藤 則子